

2025/9/8

旧PYS・旧PFE 加入者各位

プロテリアル健康保険組合

現在の健康保険証、資格確認書が利用できなくなります！

株式会社プロテリアルへの転籍に伴い、今般、社会保険の適用事業所が2025年10月1日から変更となります。つきましては、健康保険の記号が変わり、現在の健康保険証、資格確認書が利用できなくなりますので十分ご留意願います。

【10月1日以降の対応】

1. 「マイナ保険証」の利用が基本となります。
未だマイナンバーカードの健康保険証利用登録をされていない方は、お早めに「マイナ保険証」取得の手続きを行ってくださいますようご協力願います。
2. 「マイナ保険証」未所有者には新たな資格確認書を交付しますので利用ください。
3. 現在交付している「健康保険証」「資格確認書（有効期限2025.12.01）」は事業所経由にて回収します。事業所の指示に従って提出してください。